

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員法（昭和24年5月31日）が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に人権相談が開設されます。本町では、6月1日に人権相談を開設し、法務大臣から委嘱を受けた6人の人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

全国一斉相談 6月1日（金）

中山地区（役場中山支所）

13時30分～16時

名和地区（人権交流センター）

9時～11時30分

大山地区（大山公民館）

13時30分～16時

※その他にも毎月1回定例の「人権相談の日」を設けています。「広報だいせん」の行事カレンダーなどでご確認ください。

◆問い合わせ先

鳥取地方法務局米子支局総務課

☎0859・22・6161

大山町人権交流センター

☎0859・54・2286

人権擁護委員の仕事とは

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしたりしている民間ボランティアです。人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。

人権擁護委員は無報酬ですが、現在、約14000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村に配置されて、積極的な人権擁護活動を行っています。また、本年は人権擁護委員制度70周年の節目であり、各種啓発活動を実施することとしています。

町内の6人の人権擁護委員を紹介しします。（敬称略）

【中山地区】井上廣信・手島孝人

【名和地区】金田千義・小西廣子

【大山地区】大塚典子・辻田稔子

男女共同参画講座 兼 第1回みんなの人権セミナー

◆日時 6月18日（月）19時30分～

◆場所 役場大山支所

◆内容

演題 「私たちの周りにあるDV / デートDV
見聞きした時の対応について」

講師 伊田 広行さん

（DV加害プログラム・NOVO運営者、立命館大学非常勤講師）

◆その他

- ①小学校入学までを対象に託児を設置します。希望される場合は、開催日の4日前までにお子さんのお名前・年齢を添えて、人権推進室に申し込んでください。
- ②手話通訳を希望される場合は、開催日の14日前までに人権推進室に申し込んでください。

◆問い合わせ先

大山町人権推進室（人権交流センター内）

☎ 0859-54-2286

FAX 0859-54-2413



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

男女共同参画週間 (6月23～29日)

平成30年度のキャッチフレーズは「走り出せ、性別のハードルを越えて、今」です。

6月18日に男女共同参画講座兼第1回みんなの人権セミナーを開催します。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、考えてみませんか？